

各委員からの御意見及びそれに対する考え方について

資料 4 「第二十四次中間とりまとめ（案）」

委員からの御意見

【土井委員】

(御意見)

- ・ これまで本制度検討作業部会で議論されてきた、非化石価値取引市場における高度化法の第 2 フェーズの結果と第 3 フェーズの制度設計に関する議論内容及び今後の検討課題のとりまとめ内容について、ご記載内容に異論ございません。
- ・ 非化石証書の取引は、直接取引も開始され今後さらに関心が高まっていくなかで、非化石価値取引市場の在り方については、他の制度や相対取引などを含む包括的な視点で引き続き検討されていく必要があると考えます。
- ・ なお、(3)非化石価値を取り巻く環境の変化を踏まえた対応については、小職が委員着任前の議論と思いますので、コメントは控えさせていただきます。

(回答)

非化石価値取引市場のあり方を検討するにあたっては、今後の非化石証書の取引に関する関心の高まりに応じていくためにも、ご指摘頂いた点も含め、引き続き、包括的な視点で検討を行っていきたいと考えております。

オブザーバーからの御意見

【高橋オブザーバー】

(御意見)

P37-P38の「高度化法に基づく義務の対象範囲」(P38の12行目付近)について、委員・オブザーバーの発言を踏まえて、「対象者と非対象者との間の競争上の公平性などの観点も踏まえて、継続して議論を行う。」というような修正にしてご記載いただけますでしょうか。どのような論点で議論がされるべきかを明確にする趣旨です。

(回答)

対象箇所の記載内容について、委員・オブザーバーの発言を踏まえて、以下の通りとさせていただきます。

修正前) 本論点については、今後継続して議論を行う。

修正後) 本論点については、高度化法に基づく義務の対象者と非対象者との間の競争上の公平性、政策の費用対効果などの多角的な観点を踏まえて、今後継続して議論を行う。

【渡邊オブザーバー】

(御意見)

- ・P. 42に記載の「(参考) 他制度との整合性・二重規制の懸念」について、コメントする。
- ・P. 42の以下の記載については、排出量取引制度(GX-ETS)は第2フェーズにおいては火力電源の燃料転換や効率改善が促進される制度である一方、高度化法は非化石電源の維持・拡大のインセンティブを提供する制度であり、両者は完全に代替されるものではないため、当面は併存する方向性が示されたと認識している。
- ・他方で、電力市場における発電電力量(kWh)の価値は、マージナル電源の限界費用を基準として形成される。このため、マージナル電源が火力電源となる場合、GX-ETSによりコスト負担が生じた火力電源が、そのコストをスポット市場への入札価格に反映させることで市場約定価格が上昇することとなる。その結果、火力電源に限らず、すべての電源のkWh価値が上昇し、限界費用がゼロでGX-ETSによる直接的なコスト負担を負わない非化石電源についても、市場価格上昇分が追加的な利益として帰属する構造となる。非化石電源は高度化法に基づいても収益を得ることができるため、結果として二つの政策に由来する収益を同時に享受することとなる。
- ・また、小売電気事業者は、高度化法に基づく義務的な負担に加え、GX-ETSに起因する市場価格(kWh価値)の上昇を通じて電力調達コストが増加し得る。このため、小売電気事業者、ひいては最終需要家において、二つの政策に由来するコストを重ねて負担する構造が生じる可能性があると考えます。

・本作業部会での議論事項ではないと認識しているが、カーボンプライシングの効果を明確にするためにも制度間の重複を避ける方向で検討いただきたい。

(P. 42 より抜粋)

○ (参考) 他制度との整合性・二重規制の懸念

第4回次世代電力・ガス事業基盤構築小委(2025年12月17日)において、当面は、高度化法と ETS を併存させることが適切とされた。

(回答)

第4回次世代電力・ガス事業基盤構築小委(2025年12月17日)において、排出量取引制度の第2フェーズでは、再エネや原子力等の非化石電源は本制度の中で直接的に評価されない仕組みであり、高度化法(及び非化石証書制度)の機能やそれに基づき達成される非化石電源の維持・拡大の促進という政策効果は、排出量取引制度によって完全に代替されるものではないため、当面は両者が併存する必要があると整理されました。そのため、頂いた御意見については、今回の整理以降の将来的な制度設計の参考とさせていただきます。

【今井オブザーバー】

(御意見)

・p. 6 「参考図 2.1-2 2023 年度中間評価の結果(事業者別)」について

本図は令和6年9月27日開催の第96回制度検討作業部会資料4p.7からの引用であると考え、**「事業者別の結果は下表のとおり。今後エネ庁HPへも掲載予定」という記載については、令和6年10月7日にエネ庁HP(下記URL)にて本内容を公開している状況のため、本図をそのまま使うのであれば上記の通りの出典を明らかにする、若しくは、本図の当該記載について今回の中間とりまとめから削除するのが適当ではないか。**

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/nonfossil/koudokahou/20241007.html

・p. 40 脚注「第109回制度検討作業部会では、外部調達比率を固定することとしたが、委員およびオブザーバーからの意見を踏まえ、」について

事務局提案に対して、委員及びオブザーバーからの意見を踏まえ、見直したため、適切な文章にする観点から、下記のとおり修正いただきたい。

【修正案】

「第109回制度検討作業部会では、外部調達比率を固定する方法で事務局から提案したが、委員及び～」

(回答)

- ・ p.6 「参考図 2.1- 2 2023 年度中間評価の結果（事業者別）」について、当該図は以下のとおりとさせていただきます。
修正前)

事業者別の結果は下表のとおり。今後エネ庁HPへも掲載予定

達成状況	社名			
達成	auエネルギー&ライフ (株)	エバーグリーン・マーケティング (株) 注1	(株) シェイコム湘南・神奈川	中部電力ミライズ (株)
	(株) CDエナジーダイレクト	エバーグリーン・リテイリング (株) 注1	(株) シェイコム千葉	日鉄エンジニアリング (株)
	HTBエナジー (株)	(株) エフエネ	(株) シェイコム東京	日本テクノ (株)
	(株) Loop	大坂瓦斯 (株)	四国電力 (株)	(株) ハルエネ
	M C リテールエナジー (株)	(株) オプテージ	(株) 新出光	北陸電力 (株)
	(株) PinT	オリックス (株)	シン・エナジー (株)	北海道電力 (株)
	SBパワー (株)	関西電力 (株)	(株) ストエネ (旧・グランデータ)	北海道電力 (株)
	アバンエナジー (株)	(株) 閉鎖エネルギーソリューション	大和ハウス工業 (株)	丸紅新電力 (株)
	(株) アイ・グリッド・ソリューションズ	九州電力 (株)	(株) 東急パワーサブライ	ミツウロコグリーンエネルギー (株)
	出光興産 (株)	丸島みらいエナジー (株)	東京ガス (株)	楽天エナジー (株)
	(株) エナリス・パワー・マーケティング	(株) グリムスパワー	東京電力エナジーパートナー (株)	(株) リミックスポイント
	エネサーブ (株)	サミットエナジー (株)	東邦ガス (株)	計53番
	(株) エネット	(株) シェイコムウエスト	東北電力 (株)	
	(株) エネワンでんき	(株) シェイコム埼玉・東日本	中興電力 (株)	
目標値なし	(株) FPS	沖縄電力 (小元) (株)	コスモエネルギーソリューションズ (株)	ゼロワットパワー (株)
	NTTアノードエナジー (株)	沖縄電力 (送配電) (株)	西部瓦斯 (株)	全量エネルギー (株)
	(株) UPDATER	九州電力送配電 (株)	シナネン (株)	デジタルグリッド (株)
	(株) U-POWER	(株) グローバルエンジニアリング	しろくま電力 (株) (旧:afterFIT)	計15番
達成状況	社名	(参考) 達成率 (%)	未達の要因	
未達	ENEOS Power (株)	99.04	証書移転の手続き遅れ	
	日本瓦斯 (株)	97.12	基幹となる電力量の測定誤り	
	リコージャパン (株)	98.66	基幹となる電力量の測定誤り	

注1) 当社で異例達成

修正後)

達成状況	社名			
達成	auエネルギー&ライフ (株)	エバーグリーン・マーケティング (株) 注1	(株) シェイコム湘南・神奈川	中部電力ミライズ (株)
	(株) CDエナジーダイレクト	エバーグリーン・リテイリング (株) 注1	(株) シェイコム千葉	日鉄エンジニアリング (株)
	HTBエナジー (株)	(株) エフエネ	(株) シェイコム東京	日本テクノ (株)
	(株) Loop	大坂瓦斯 (株)	四国電力 (株)	(株) ハルエネ
	M C リテールエナジー (株)	(株) オプテージ	(株) 新出光	北陸電力 (株)
	(株) PinT	オリックス (株)	シン・エナジー (株)	北海道電力 (株)
	SBパワー (株)	関西電力 (株)	(株) ストエネ (旧・グランデータ)	北海道電力 (株)
	アバンエナジー (株)	(株) 閉鎖エネルギーソリューション	大和ハウス工業 (株)	丸紅新電力 (株)
	(株) アイ・グリッド・ソリューションズ	九州電力 (株)	(株) 東急パワーサブライ	ミツウロコグリーンエネルギー (株)
	出光興産 (株)	丸島みらいエナジー (株)	東京ガス (株)	楽天エナジー (株)
	(株) エナリス・パワー・マーケティング	(株) グリムスパワー	東京電力エナジーパートナー (株)	(株) リミックスポイント
	エネサーブ (株)	サミットエナジー (株)	東邦ガス (株)	計53番
	(株) エネット	(株) シェイコムウエスト	東北電力 (株)	
	(株) エネワンでんき	(株) シェイコム埼玉・東日本	中興電力 (株)	
目標値なし	(株) FPS	沖縄電力 (小元) (株)	コスモエネルギーソリューションズ (株)	ゼロワットパワー (株)
	NTTアノードエナジー (株)	沖縄電力 (送配電) (株)	西部瓦斯 (株)	全量エネルギー (株)
	(株) UPDATER	九州電力送配電 (株)	シナネン (株)	デジタルグリッド (株)
	(株) U-POWER	(株) グローバルエンジニアリング	しろくま電力 (株) (旧:afterFIT)	計15番
達成状況	社名	(参考) 達成率 (%)	未達の要因	
未達	ENEOS Power (株)	99.04	証書移転の手続き遅れ	
	日本瓦斯 (株)	97.12	基幹となる電力量の測定誤り	
	リコージャパン (株)	98.66	基幹となる電力量の測定誤り	

注1) 当社で異例達成

・ p. 40 「脚注番号 30」について、以下のとおりとさせていただきます。

修正前)

第 109 回制度検討作業部会では、外部調達比率を固定することとしたが、委員およびオブザーバーからの意見を踏まえ、第 110 回制度検討作業部会で、需給バランスを固定する方法に見直した。

修正後)

第 109 回及び第 110 回制度検討作業部会での議論の結果、需給バランスを固定することとした。

※その他の委員・オブザーバーにおいては、事務局案については、異論なしの旨、御回答いただいております。

<事務局の考え方>

・委員及びオブザーバーの御意見について、事務局で精査した上で、第二十四次中間とりまとめ（案）のとおりに修正いたしました。

<大橋座長取りまとめ>

・第二十四次中間とりまとめ（案）については、委員及びオブザーバーの御意見を踏まえて修正も行っていますので、事務局においては必要な手続きを進めてください。